

有限会社 高橋土木 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日 ～ 令和5年8月31日までの3年間
2. 当社の課題 女性の応募者が少なく、女性技術正社員が少ない。

目標1： 女性技術正社員を1名以上採用する。

〈対策〉

- 令和2年 9月～ 女性技術正社員の応募を増やすために、求人票の内容を見直す。
- 令和3年 1月～ 見直した内容を基に新しい求人票の作成を行う。

目標2： 令和4年9月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人あたり年間30時間未満とする。

〈対策〉

- 令和2年 9月～ 所定外労働の原因の分析を行う。
- 令和3年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 令和3年 9月～ 各部署における問題点の検討や改善についての話し合いの実施
- 令和3年 9月～ 朝礼や社内回覧板、掲示物による社員への周知